

福祉的ニーズを持つ 子どもたちを支える 地域づくりのための提言書

地域で子どもを支える食支援活動が
豊かに生まれ、生き生きと続くために

認定NPO法人フリースペースたまりば
2026年3月



本提言書について

－裏メニューのある食支援を目指して

本提言書は、認定NPO法人フリースペースたまりばと（福）神奈川県社会福祉協議会が令和5年より3年間取り組んだ協働モデル事業「福祉的支援を必要とする子どもとその家族を食を通して地域全体で支えるしくみづくり」の調査研究を通じて得た知見が、子どもの権利保障に役立つことを願いとめたものです。私たちは、表に掲げる「食」支援に加えて、常連となって福祉的ニーズが出てきた人にだけ提供される支援を「裏メニュー」と呼び、調査研究を進めてきました。本提言書は、自前で裏メニューを持たない多くの食支援団体が、公的な支援機関・専門職等につながることでできる地域をつくっていくこと、そして、自前で「裏メニュー」を持つ民間団体の活動が、民間らしい温かな雰囲気や柔軟性、機動力や創意工夫を生かしたまま持続可能なものになることを目指しています。合わせて食支援を行っている団体向けのハンドブックも作成しています。そちらもお読みいただき、子どもの権利を保障し、育ちを支える食支援がどのようなものか、行政や社会福祉協議会等の皆さまに知っていただければと思っています。

本書を作成するベースとなった3年間の調査では、ウェブ調査には神奈川県内の60団体の皆さまに、インタビュー調査には全国で18団体25名の食支援実施団体、8地域11団体16部署30名の行政・社会福祉協議会・中間支援団体、5団体8名の全国規模の中間支援団体の皆さまにご協力いただきました。各調査の報告書は下記より閲覧・ダウンロードが可能です。

本書が、福祉的ニーズを抱える子どもたちが地域で健やかに育ち、学び、親たちが安心して子育てができる施策や取り組みを進める一助になることを心から願っています。



調査レポート
ダウンロードページ

提言 1

食支援は住民の自主的活動。 行政との役割分担を再確認して。

食支援は地域につながりと居場所をつくるコミュニティの大切な資源。住民が安心して食支援活動に取り組めるよう、生活保障の責任を行政は手放さないでください。

限界を迎える民間食支援

食支援は住民の自主的・自治的な地域活動です。過去2年間にわたる調査の結果、こうした自主活動である全国の実施団体および中間支援団体から最も多く寄せられたのは、「食料が足りない」「押し寄せるニーズに応えきれない」という切実な声でした。現在、多くの子ども食堂やフードパントリーなどの民間団体に、物価高騰や困窮世帯の増加により、ボランティア活動の枠を大きく超えた負担が押し寄せています。善意に基づく地域活動が、大きな社会課題である「生活保障」の一翼を担う現状は持続不可能な限界点に達しています。

食支援は「つながりづくり」と「居場所づくり」

地域の食支援の強みは、行政の相談窓口の情報が届かない、あるいは公的支援を敬遠しがちな家庭に対し、「食」という日常的なフックや切実なニーズを通じてアプローチし、地域のつながりや安心できる居場所をつくっていくことになります。

「食」は、地域の子どもや親とつながるツールであり、つながり続けることで、住民の抱える複雑な福祉的ニーズを発見したり、孤立を防ぐための「入口」となります。民間の役割は、信頼関係を築き、必要に応じて専門機関へつなぐ「地域のおせっかい役」。本来個別解決的ソーシャルワークでも住民の空腹を満たすための食事や食料を保障する活動でもありません。

「貧困対策」「生活保障」は政策課題

食の確保や暮らしの基盤を支える「生活保障」は、憲法および法律に基づく国・自治体の政策課題です。現在、子ども食堂が「子どもの貧困対策」の担い手のように語られることもあります。しかし、子どもの貧困対策や福祉的課題の対応は、わずかの「応援」や「補助」で民間活動が担えるものではありません。民間活動は、限られた予算や寄付、ボランティアによって運営されており、福祉的ニーズをカバーするだけの財政的・組織的基盤を持っていません。子どもの貧困や生活保障を行政が手放すことなく担いながら、住民活動の強みであるつながりづくりや居場所づくりと連携し、官民合わせて子どもの暮らしと育ちを支えていきましょう。

提言 2

住民の主体性・自治性を生かす 支援の多層性を地域に位置付けて。

食支援は住民の主体的な活動だからこそ、豊かさを持っています。その豊かさの中で「住民同士の支え合い」だからこそ発見することや解決できることがあります。その土台の上にある専門的な支援の領域と多層的な支援体制が地域にあることが大切です。

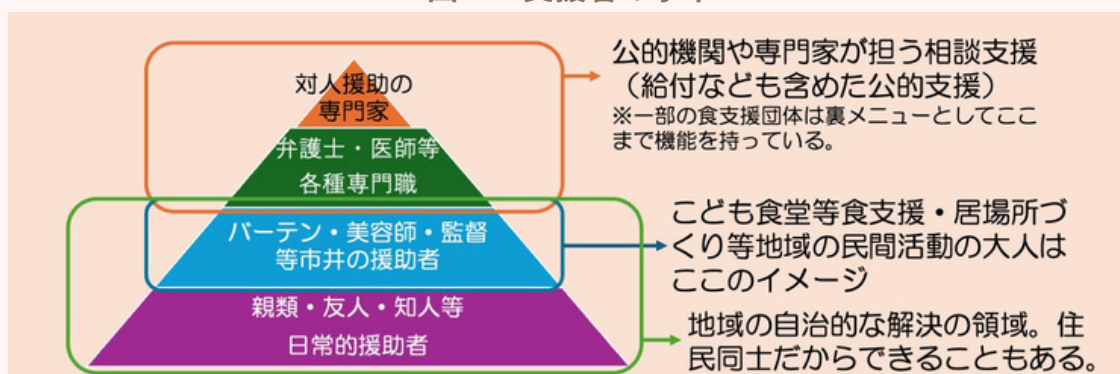
食支援は「住民同士の支え合い」

住民の食支援活動の中には、確かに相談や支援といった要素が含まれています。しかし、そもそも「相談支援」は人の本質的な営みです。こうした日常的の支援は、行政や専門家による「対人支援」以前に存在する、親類、友人、知人といった「日常的援助者」や、地域に根ざした「市井の援助者（地域の事情通やお世話役）」が担い手となる地域の支え合いの一形態と言えます（下図参照）。

地域には多様で役割の違う支援者が必要

現場で起こる困りごとの8割がたは、地域の中で「わちゃわちゃ」と関わり合う中で、誰かが助け舟を出し、自治的に解決へと向かっています。この「住民同士だからこそできること」は、制度化された公的サービスでは代替できない貴重な社会資源です。一方で、専門的な知見を持つ弁護士や医師、あるいは公的機関による現金・現物給付といった「専門的支援」が不可欠な領域が存在します。民間が担うべき自治的領域と、行政・社協が担うべき専門的・制度的領域を混同せず、それぞれの役割をそれぞれが果たす必要があります。中には、専門職・機関に匹敵する福祉的な支援「裏メニュー」を自前で持っている団体もありますが、珍しいケースであり、地域の無償のサービスとして期待するのは難しいことだと思います。

図1：支援者の水準



提言 3

機能や役割に応じた多層的な支援と中間支援団体の基盤強化を。

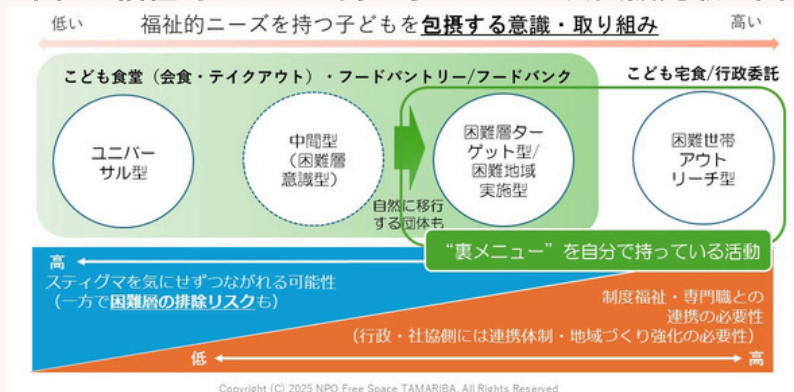
食支援は住民同士の月1回の会食から、行政と連携したアウトリーチを行うことができる専門性をもった活動まで多様です。機能や役割に応じた支援と、福祉的ニーズに対応できる地域の中核的団体の支援強化や、多様な活動を支える中間支援の基盤強化も必要です。

機能・役割に応じた活動支援の構築を

食支援は多様な活動であるがゆえに、月に1回の住民のつながりの機会としての活動から、中には常設で、子どもたちの毎日の暮らしの場として重要な居場所になっている活動まであります。すべての団体を「地域のボランティア活動」として一律に扱うのではなく、各団体が持つ機能、実力、これまでの実績を評価しながら必要な活動支援をしていく必要があります。

本事業で実施した調査では、開所の頻度が高ければ高いほど、子どものSOSをキャッチしていることが明らかとなっており、地域の大きな福祉的資源となりえます。また、食支援を入り口に世帯の課題を発見し、解決へつなげる機能を持つ団体が地域にあるならば、中核的団体として重要な役割を担うことができます。事業継続が可能な資金的な支援も含め、支援体制の構築が求められています。

図2: 福祉的ニーズを持つ子どもへの食支援見取り図



多様な活動を支える中間支援団体の基盤強化を

食支援を支える大きな役割を担っているのが中間支援団体です。全国規模から、都道府県、市区町村レベルまで、食支援には多様な中間支援団体があり、大口の食料寄付の受け入れ・分配から、事業立ち上げ、衛生や人権といった安全・安心に関わる事柄、福祉的支援を強化する人材育成まで幅広い役割を担っています。各地の実施団体を支えられるよう、中間支援団体にも多層的な基盤強化の支援が必要です。



提言 4

食支援で発見された困難を支える 包括的支援体制の整備を。

食支援活動の担い手の多くは、一般の住民。活動の中で出会った困難を抱える住民を、対象別の複雑な福祉制度にうまくつなぐことはできません。行政・社協の中に「ここに行けばどんな相談も受けとめてもらえる」そんな包括的支援体制を整備してください。

多様な困りごとを受けとめる包括的な支援体制を

自前で個別解決的ソーシャルワーク機能“裏メニュー”を持つ団体は、地域において稀有な存在です。こうした稀有な「好事例」を見て高まる食支援団体への「課題の早期発見から解決まで」といった過重な期待に、少なからぬ団体が疲弊すらしているようです。

本事業を通じた調査では、食支援の現場に非常に多岐にわたる相談ごとが寄せられていることが分かりました。一方で、地域住民がその多様な困りごと一つひとつに適切な窓口を紹介していくことは不可能であることは想像すればすぐに分かることと思います。実際に、調査には「行政に相談に行っただけでも、取り合ってもらえなかった」「たらいまわしにされた」といった連携への不満の声が多く寄せられました。こうした状況も活動継続への疲弊感の一つとなっています。複合的な困難を抱える住民を支えるため、近年、自治体は重層的支援体制整備事業をはじめ、包括的な支援体制を構築していくことが求められています。食支援はこうした支援体制を必要とする住民を発見する機能を有していますので、今後の連携のあり方を検討してほしいと思います。

社会福祉協議会の役割にも期待

社協には社会の変化や多様化するニーズに制度の枠にとらわれず、その人らしい暮らしを地域で支えるためのさまざまな活動・事業を積極的に企画・実施していく役割があると認識しています。住民からは行政や社協で受けている相談、地域で起きている課題は見えにくく、気付きにくいことがあります。無理に活動を生み出す必要はないものの、誰もが孤独・孤立しない地域を作っていくために、課題を共有し、どの地域でも食支援等を通じたつながり、居場所、課題の発見ができるように、多様な主体を巻き込みながら一緒に活動を生み出していく働きかけをしてもらいたいと考えます。

また、食支援の活動に取り組む住民、団体にとって活動を続ける中で、福祉的な課題を把握したり、活動自体の困りごとなど、一住民だけでは解決できない課題を抱えていることがあります。困りごとの解決、継続的な活動が続けられるように身近な相談役として、寄り添い、伴走していただきたいと考えます。

提言 5

「顔の見える関係」を超えた 「信頼できる関係」づくりへ。

行政や社協と食支援団体は、地域の課題に対して、知恵を出し合う対等なパートナー。それぞれの強みを生かして、福祉的ニーズを持つ子どもたちの暮らしと育ちをささえられるよう、信頼できる関係をつくっていきましょう。

対話による対等なパートナーシップに基づく協働関係

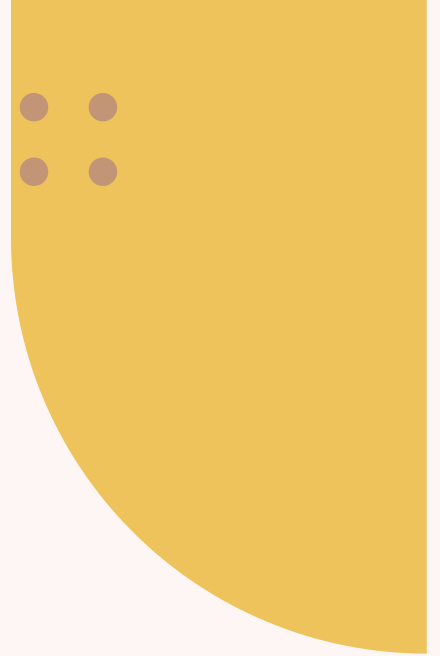
食支援活動は、分野を問わずあらゆる困難と出会う活動ですから、地域福祉や包括的支援を推進する行政・社協にとって、食支援団体は地域課題を共に考え、解決するための重要なパートナーです。しかし、このパートナーシップは、行政が一方向的に枠組みを決めたり、業務を規定するような上下関係であってはなりません。互いの専門性と自治性を尊重し合う、対等な関係性が基盤となります。対話を重ね、共に地域で必要な活動を生み出し、育てていく対等な協働関係をつくっていきましょう。

信頼できる関係に基づく連携体制を

共に地域で必要なものをつくりあげ、複合的な課題を抱える子どもや家族を支えていくためには、良い連携関係が欠かせません。そのためには「名前と顔がわかる」だけでなく、「考え方や価値観、人となりがわかる」段階を経て、初めて「信頼して一緒に仕事ができる」ステージへと到達します。この信頼関係を築くためには、行政や社協の担当者が自ら地域に飛び出し、現場へ「出向いていく」姿勢が不可欠です。

図3：連携の促進について





制作協力：こども食堂等に寄せられる困りごとと支援に関する調査検討委員会
編集：鈴木晶子
発行人：西野博之
認定NPO法人フリースペースたまりば
〒213-0033 川崎市高津区下作延1-11-32
発行●2026年3月

